

都城市議会議長 様

提出日 令和3年1月28日

研修報告書

以下のとおり研修の報告をいたします。

- 1 所属会派名 みらいねっと都城
- 2 研修名 オンラインセミナー
- 3 受講場所会派控室
- 4 受講期間令和3年1月19日（金）～令和3年1月27日（火）
- 5 研修内容

- ① 学校統廃合と自治体財政
- ② 生活保護と自治体財政
- ③ 生活困窮者自立支援と自治体財政
- ④ 子どもの貧困と自治体財政
- ⑤ 新型コロナと自治体財政

6 研修の感想

- ① 過去20年で学校耐震化は進展する一方で、築25年以上経過した学校施設が全体の3／4を占める。廃校になった校舎で活用されていないものが25%ほどある。廃校を活用するための補助制度もいろいろあり、活用のメリットも大きい。活用法としては福祉施設、工場、地域コミュニティーの施設など単独での活用もあるが他の施設との共同利用も有効である。
- ② 生活保護の目的とよくある誤解、3つの原理と4つの原則（無差別平等、最低生活、補足性、申請保護、基準及び程度、必要即応、生計の同一性）については十分に理解しておく必要がある。生活保護費の50%は医療扶助として使われている。生活保護で問題視される不正受給件数はごくわずかであり、生活保護の捕捉率は世界的に見てもかなり低く、保護が必要な人の2割程度しか利用していない。
- ③ 生活困窮者とは、社会保険制度等を受けることができないが、生活保護には至らないレベルの中間的な場所に位置する人である。そのため、生活扶助、介護扶助、住宅扶助、医療扶助などが別々の窓口であると対応してもらえない場合が出てくる。また、本人の状況に応じた支援（居住確保、就労、緊急、家計再建、子ども支援 他）が必要である。日本は家族以外の人と交流のない人の割合は 15.3%であり、世界の中ではダントツ、しかも1世帯当たりの人数は1人という世帯が一番多い。
- ④ 絶対的貧困は、教育・仕事・食料保健医療・飲料水・住居エネルギーなど最も基本的なサービスを十分に確保できず尊厳ある社会生活を営むことが困難な状態である。相対的貧困とは、世帯の所得（手取り）順番に並べて真ん中の人の額の半分。（18年調査）では 127 万円に満たない世帯をさすが、そのような子どもの相対的貧困率は、13.5%（子どもの7人に1人）である。（18年調査）

特にひとり親世帯の貧困率が高く 48.1%と約半分に及ぶという。子どもの貧困と貧困の連鎖 = 貧困の状況は次世代に連鎖する。親の収入が少ない→十分な教育が受けられない→進学就職が不利→収入の高い職に就けない→子ども世代に貧困。

子どもの貧困を放置すれば将来、支えるはずの子どもが支えられる側になってしまう、そのような事実が実情である。

生まれ育った環境によって教育の機会が得られない子どもたちも健やかな成長に必要な衣食住が確保されていない子どもがいるのも事実のようである。

- ・高校や大学、専門学校などに行きたいけど経済的にあきらめている。
- ・こどもだけの時間が多く保健衛生などの知識や生活習慣が身につかない
- ・「頑張っても仕方がない」と将来への希望をなくし、学ぶ意欲をなくしている。
そのような子どもたちに、まわりは何がしてやれるのか。

⑤ 令和 2 年度から 3 年度にかけて、全国を襲った新型コロナ感染症は、社会や経済面において多大の被害を与え、その財政的な対応は、国及び自治体においても大きな課題として、立ちはだかっているのが現状である。

経済不況も大きく、税収減による自治体の予算編成においても影響は大である。

その一例

自治体の税収減 令和 2 年度→ 令和 3 年度

大阪市 7420 億円 → 6924 億円 (▲496 億 ▲6.7%)

福岡市 3397 億円 → 3116 億円 (▲231 億 ▲6.8%)

自治体の税収減の実態である。

国では、全国の自治体の税収減に対応しなければならない。「減収補填てん債」や「臨時財政対策債」等の緊急対策が必要。(借金である)。

自治体においては「財政調整基金」(緊急時の預金取り崩し)等が発生。このような状況がまだまだ続きそうである。収束の目途が立たず厳しい。

危機的な財政状況にある我が国及び自治体は、新型コロナ感染拡大防止、経済回復・財政健全化、という課題を実現しなければならない。財源不足に陥っている今、これまでの歳出改革の取組みを更に厳しくすすめていくべきである。

7 研修の成果及び市政への反映

- ① 廃校になっていて活用が決まっていない校舎については、市に活用を検討させていき、ハコモノを作る前に廃校の利用も検討も考えさせる。また、廃校を施設を地域コミュニティの拠点として考えることも有効である。
- ② 本市の生活保護率は 1 %程度であり、全国的に見ても低い水準である。諸物価が低くて生活しやすいのであればよいのだが、「他人様の施しは受けたくない。」という薩摩の伝統が生きていて、申請しないのであれば問題である。実態を調べる必要ある。
- ③ 釧路市の事例を見ると完全就労を求めず、半労働半福祉=中間的就労という形態で特に母子家庭の生活状況の改善を進めている。野洲市ではくらし支え合い条例を制定し、市が組織、機能のすべてを挙げて生活困窮者の発見に努めるとしている。京丹後市では学習支援として、直接家庭に家庭教師として出向き生活支援を含めて

支援につなげる取組をしている。どこの取組も本市で生かせるとと思われる。

④ 本市ですすめている「3つの宝」のひとつに、人間力あふれる子どもたちの育成がある。保育所、児童館、幼稚園の幼児教育、小中学校、高校との継続性を繋ぎながら支援をしていくべきと痛感した。ボランティアグループの「こども食堂」等も充実させていきたいものである。

⑤ 本市の令和4年度の当初予算が提案されている。

税収状況を見てみると

	令和3年度	令和4年度
市税	179億4千万円	192億2千万円 +12億8千万円
地方交付税	148億7千万円	158億4千万円+9億7千万円
予算総額	869億6千万円	936億8千万円 +67億2千万円

新型コロナ感染症の対応は、国の予算に引っ張られる面はあるが、市独自の「がんばろう都城!ふるさと応援金」や「住宅リフォーム事業」等にも取り組んでおり更に充実していくべきと思う。今後はワクチン接種等徹底し一日も早い収束に取組んでいただきたい。